

畜産 GAP に取り組みたい

GAP（農業生産工程管理）は必要な関係法令に則して定められる点検項目に沿って農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検を行うことによる持続的な改善活動のことです。GAP に取り組むことで、従業員の意識改善、作業効率の向上、品質面や販売面での改善等が期待できます。畜産 GAP の認証を取得する場合、認証審査費用等に対する支援があります。

○JGAP 家畜・畜産物の認証

認証の取得を希望する農場は審査・認証機関に審査の申込みを行います。認証を取得するためには基準書「JGAP 農場用 管理点と適合基準」の必須項目（57項目）に100%適合、重要項目（42項目）に95%適合が条件となります（JGAP 農場用 管理点と適合基準 2017 版）。認証の有効期間は2年間で、認証を継続するためには維持審査と更新審査が必要になります。認証を取得した農場は審査・認証機関により公表されます。

審査・認証機関 公益社団法人中央畜産会、エス・エム・シー株式会社、
鹿児島大学共同獣医学部

認証・審査費用 新規で取得する場合、国から助成があります（上限あり）

審査項目 農場の管理、家畜衛生、食品安全、アニマルウェルフェア、
人権尊重、労働安全、環境保全に対応した管理点が合計で113項目

○農場 HACCP との差分審査

農場 HACCP と重複する項目が審査から除外されます。

審査・認証機関 公益社団法人中央畜産会、エス・エム・シー株式会社

認証・審査費用 新規で取得する場合、国から助成があります（上限あり）

審査項目 69項目（JGAP 農場用 管理点と適合基準 2017 版）

※「JGAP 農場用 管理点と適合基準 2022 版」が2022年11月14日に発行され、2023年1月4日から運用が開始されました。それに伴い、「JGAP 農場用 管理点と適合基準 2017 版」の審査受付は2024年1月3日までになっています。

詳細については、畜産課ホームページ

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tikusanka/>) をご覧いただくか、下記にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ・相談窓口

・宮城県農政部畜産課生産振興班 e-mail : tikusanpp@pref.miyagi.lg.jp

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁11階 電話 : 022-211-2853